

令和5年度社会文教常任委員会行政視察報告

社会文教常任委員会は、令和5年11月15日から11月16日までの2日間、静岡県富士市及び山梨県甲府市において視察研修を行った。

1. 静岡県富士市（富士市ユニバーサル就労支援センター）

「様々な働きづらさを抱える市民に向けた就労支援の取り組みについて」

●概要

近年、様々な理由で働きづらさを抱えた人が増加している中、今回、先進的な就労支援事業の取り組みを展開する富士市ユニバーサル就労支援センター（以下、センターと表記）へ行政視察をさせていただいた。

「ユニバーサル就労」とは千葉県の社会福祉法人生活クラブが考案し商標登録された名称。富士市では、同法人の取り組みを参考にし、ユニバーサル就労の定義、事業内容を検討し、さらに「ユニバーサル就労」という名称を利用するにあたり同法人と商標使用許諾契約を締結している。

【富士市ユニバーサル就労支援の特徴】

- ・就労支援の対象は、働きづらさを抱えた全ての方である
- ・行政、議会、市民、企業等とともにユニバーサル就労に取り組んでいる
- ・議員発議による「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を制定
- ・事業開始にあたり議会と行政が協働して検討を行った
- ・相談窓口の一本化により、相談から就労支援をワンストップで対応
- ・協力企業の開拓と認定を行っている

●就労支援の目的と対象

支援の目的は、様々な理由により働きたくても働くことのできない状態にある全ての人が、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加することにより、全ての市民が生きがいを感じながら安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することである。支援の対象は、「働きたくても働くことが出来ない（働きづらさを抱えた）」全ての富士市民であり、働きづらさの事例として、障害がある、高齢者、ひきこもり状態のほか、子育てや介護中、また、障害が疑われる手帳がない方も含まれる。「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」理念条例であり、市、市民、事業者及び事業者団体の責務として、就労支援への理解や配慮、または施策への協力を努めることが明示されており、ユニバーサル就労は富士市をあげて推進していることがわかった。

●これまでの経過

富士市では、平成26年に障がいを持つ方の家族が約1万9千人分の署名を集めて、「ユニバーサル就労に積極的な企業の誘致及び支援を求める要望書」を市長へ提出した。これを受け、以前から就労支援に関心を寄せていた議員を中心に、平成27年に富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟を発足した。さらに議員連盟は、市へユニバーサル就労促進計画の策定を要望する提案書を提出した。平成28年には市の検討委員会による調査で就労支援の対象者の枠を広げ展開する方針となり、同年に議会と行政が協働して事業化を進めていった。平成29年に市議会発議による「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を全国で初めて施行し、同年にセンターを開設した。その後、令和2年にセンター再編で相談窓口の一本化、令和3年にユニバーサル就労推進基本計画を策定、令和4年にひきこもり支援の相談窓口であることを明確化し現在に至る。

●相談窓口の一本化

センターが所在を置く複合施設の富士市フィナンセでは、令和元年まで相談窓口や就労支援機関が複数存在していた。その後、令和2年にセンター再編を行い相談窓口の一本化したことで、相談から就労までをワンストップで対応ができるようになった。就労困難者がすぐにつながる仕組みで市民目線の支援が可能になったことで、令和2年度から就業者数が増加している。また、関係機関との情報共有により相談に行けない潜在的な支援対象者も視野に入れ、さらにひきこもり支援の窓口としても機能しているため、支援対象者の状況に合わせた幅広い支援体制を置いていることがわかった。

就業者数の	H29	H30	R1	R3	R4
分布(人)	19	37	42	115	156

●一人ひとりに合わせたオーダーメイドの支援

支援対象者は一般就労、福祉的就労、障がい者手帳の有無に限らず、それらに分類されない人も対象である。はじめに相談を受け、アセスメントを行い、自分にできること、できないことの抽出を行い、その後、就労準備、職場見学、就労体験、通勤経路を経て段階的に就労に結び付くよう支援体制を敷いている。通勤経路とは継続的に通う人という意味で約3~4日の就労体験を行う。就労準備は、生活リズムや食生活、家計管理の改善指導を行い、また社会人基礎マナー研修、ストレスマネジメント、履歴書作成などの支援も行う。職場見学、就労体験で協力していただく事業所には、支援員が事前に説明に伺い情報共有を行うため、安定したマッチングに繋がっている。就労の段階になってからは、定着支援として支援員が事業所と利用者に連絡を取り、双方の合意を持って支援が終結となる。また、就労後も支援員が支援対象者の環境面のサポートを行っ

ている。支援員は事業所へ「業務の切り出し」を提案している。これは、業務を分類し、全体の比重を見える化することで、支援対象者の特性に合った業務をマッチングさせ、その空いた部分で新たな業務が可能になることである。これらの支援員の取り組みにより、事業所からは「今までの選考方法では見逃していた人材に出会うことができた」という声も寄せられている。

●協力企業

協力企業とは、同条例の理念に賛同し、支援対象者へ職場見学、就労体験、さらに雇用などあらゆる面で協力を行う事業所を指す。協力企業は 238 社あり、全体の約 4 割は製造業が占めている。その中で、就労支援の活動内容の発信ができる協力企業のことを「パイロット事業所」といい、視察時点で 8 事業所が指定されている。事業を開始してから 7 年目になり、ユニバーサル就労支援の認知度が上がったことで、企業の受け入れがさらに広がっている。また、事業所からは企業風土が柔らかくなったという声も寄せられている。今後は時代に連動したリモートワーク対応の事業所の開拓を目指しているとのことだ。

●まとめ

富士市のユニバーサル就労支援は、「障害者手帳がないから支援ができない」を無くし、対象を取りこぼさない体制を目指している。そのため、一本化された総合窓口や、縦割りではなく横割りを意識した支援を展開している。就労支援では、一人ひとりの特性に合ったオーダーメイドの支援を展開し、支援対象者と事業所が納得できる就労に導いている。今回、富士市全体が心のバリアフリー解消に向けた様々な工夫や取り組みを学ばせていただいた。

●所感

・様々な理由により働きたくても働くことが出来ない状態にある全ての人が、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、地域社会の一員として参加できる就労推進のため、就労支援センターが担う役割と取り組みについて研修することが出来た。「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を制定し、市、市民、事業者及び事業者団体の責務として、ユニバーサル就労は富士市をあげて推進していることがわかった。

・現代社会に寄り添った先進的な事業であり、また、働きづらさを抱えている全ての方を対象とした就労支援の難しさを感じた。塩尻市の就労支援は、一般の方はハローワークや産業政策課、障がい者の方は福祉課、時間に制限があり ICT の業務ができる方は KADO というように、担当課や関係機関の縦割りで線引きされているのが現状である。富士市では、行政、議会、市民、企業等が一体的に取り組んでおり、塩尻市も早々に取り組むべき内容である。塩尻市民の方から

意見をいただく中で、働きたくても働けない（働きづらさを感じている）市民は多くいるのではないかと感じている。第六次塩尻市総合計画で「幸福度」が示されているように、就労ができ社会の一員と認められ収入を得ることもまた「幸福度」につながることから、塩尻市ユニバーサル就労支援センターの実現を図りたいと思う。

- ・相談から就労までを一本化した対応や、一人一人にマッチしたオーダーメイドの支援は、時間と根気を要することであり、行政がここまで関わることは大変な取り組みである。具体的な実践の裏付けとして条例制定のほか、238社もの企業協力を得ての推進は正に画期的なことであり、本市においてもこれを参考として是非推進すべきものと考えます。

- ・相談窓口の一本化は相談のたらい回しを防ぐなど、相談者にとって一番有難いことである。また、相談支援にあたって支援者は相当な訓練や経験を要すると思った。まさしく、行政、市民、企業が一体になって進めていることに驚かせられた。

- ・塩尻市にも、障がい、ひきこもり、高齢などで「働きたくても働くことのできない」人たちは数多くいるはずである。そうした人たちを市はどのように支援しているのだろうか。大きくて新たな課題をみつけることができた。

- ・就労支援については、単純な事業所の紹介ではなく、対象者の個に寄り添いながら事業者と支援対象者との納得したマッチングが行われており、双方の満足度や定着率の向上に結び付けることができるような人材確保への取り組みが参考になった。

- ・「働きたくても働けない人」の就労が慢性的な人手不足解消のカギにもなるとして、議会提案で条例を制定し同センターを立ち上げ、実際通算500人を超える就労実績につなげている。企業や市民の理解度も深く「働きづらさを抱えた人」が就労できるようになる意味は非常に大きいと考える。富士市と同様、本市でも早急に取り組むべき課題であると認識させられた。

- ・働きたい意思を持ちながらも、様々な理由で就労の機会に恵まれない状況にある人々をどうしたら救えるか。この問いに富士市が挑み、出した答えが、一人ひとりに合った、オーダーメイド型の就労支援、名付けて“ユニバーサル就労支援”である。

公的支援における縦割り型の弊害を解決しようとする先進的な試みであり、“ユニバーサル就労支援”を塩尻市でも実現できたらいいなという思いを強くした。今後、政策提言等により、行政とも連携して調査研究を深め、可及的速やかに実現出来る方向を探りたいと思った。

2. 子ども屋内運動遊び場おしろらんど（山梨県甲府市） 「おしろらんどの取り組みについて」

●概要

山梨県甲府市では「こども最優先のまち」の実現に向け、子どもの運動能力向上につながる取り組みを行っている。今回、先進的な取り組みを学ぶため、子どもが夢中で遊びながら体力づくりができる「子ども屋内運動遊び場おしろらんど」へ行政視察をさせていただいた。

【おしろらんどの特徴】

- ・低価格で遊べる子ども屋内運動遊び場
- ・36の基本的な動き（立つ、走る、投げる、踏む）に基づいた独自の遊具
- ・子どもの興味を引き出すプレイリーダー
- ・学生、主婦など女性が活躍する場
- ・保護者にとっての相談・交流の場

●これまでの経過

甲府市では、子どもの体力・運動能力が、全国や県の平均値を下回っていることから、平成30年に「甲府市子ども未来プラン」策定。産官学連携により、子どもの遊びの先導役であるプレイリーダーの育成や、運動遊びができる場の創出を目指して検討を重ねていった。その後、「子ども・子育て支援計画」を策定し、令和2年3月に甲府市子ども未来応援条例を制定、そして子ども屋内運動遊び場おしろらんどを設置した。ネーミングは公募により決定した。

●36の基本的な動き（立つ、走る、投げる、踏む）

山梨大学理事・副学長の中村和彦氏が提唱する「幼児期に必要な36の動き」より、人間のからだの動きは、立つ、走る、投げる、跳ぶなど、36に分類されているため、運動神経系が大きく発達する幼児期にこれら動きをできるだけ多くを体験することが大切であると考えられている。この考え方は小学校体育の学習指導要領にも取り入れられている。これら36の基本的な動きをもとに遊具が作られている。

●子どもの興味を引き出すプレイリーダー

プレイリーダーとは、子どもの興味や関心を引き出す運動遊びの先導役である。甲府市ではプレイリーダーを育成するため、市内保育士や幼稚園教諭、小学校教諭などを対象とした運動遊びプレイリーダー研修会を定期的に行っている。

おしろらんどで活動するプレイリーダーは視察時点で23人在籍している。全体で女性が21人。職業別では大学生9人、その他半数以上が主婦（元保育士等）となっている。保育学校等の専門学生はプレイリーダーの活動を経て資格取得やスキルアップにつながっている。主に分担している時間帯は平日は主婦、休日・長期休みは学生が対応している。プレイリーダーは基本的に子どもが意欲を引き出すポジティブな声かけを行い、子どもが危険な場所にいる時は、否定しない声かけを意識して行っている。また、施設内でポジションを決めて対応するため安全に配慮が行き届いている。興味を持たせる例として、遊具やおもちゃを全て片付けず、あえて乱雑な状態にすることで、子どもが独自の想像力を持って遊ぶような仕組みになっている。プレイリーダーは持ち場で子どもと接するほか、保護者とのコミュニケーションを取っている。

●保護者にとっての相談・交流の場

おしろらんどの利用を通じて、保護者は子どもの遊びの重要性、プレイリードする大切さを理解するなど、あらゆる心情の変化が起きている。事例では、内気だった子どもがおしろらんどに通い始めたことで友達が増え、子どもの活発な一面を見た保護者は家で子どもと一緒に遊ぶようになり、前向きな変化が見られた。そのほか、聴覚に障害ある子どもが検査受診前におしろらんどで遊んだことで数値が良くなったという事例もある。また、おしろらんどは安心して子どもを預けられるため、保護者同士で連絡先を交換し合ったり、会話を楽しんだり、息抜きの場にもなっている。さらに、外部から保健師が派遣されるため子育てに関する相談ができ、司書による本の読み聞かせを行っているなど、子育て支援センターの役割も担っていることがわかった。

●まとめ

当初は子どもの体力、運動能力を向上させることが目的で開設されたおしろらんどであるが、子どもはもちろん、保護者にとっても必要な居場所であり、子育て支援に関するあらゆる役割を担っている。また、プレイリーダーとして学生や主婦など主に女性が活躍していることは人材育成や就労において注目すべき点である。今回、相談窓口のあり方や活躍の場の創出など、多面的に学ばせていただいた。

●所感

・甲府市では、「こども最優先のまち」の実現に向け、子どもの運動能力向上につながる取り組みを行っている。子どもの体力・運動能力が全国や県の平均値を下回っていたことから、山梨大学副学長中村氏が提唱している「幼児期に必要な36の動き（立つ、走る、投げる、踏む）」を取り入れ、36の基本的な動きを

もとに遊具が作られ、配置されている。市内保育士や幼稚園教諭、小学校教諭とも定期的に連携を取っているとのこと。令和2年度に始まった事業であるが、運動能力の向上にどうつながったのか、数年後に結果が知りたいところである。

・人間の成長の可能性はほとんど幼児期に決まると考えられることから、子どもの成長をより早い段階からより良く促す環境づくりは最重要テーマである。最も注目したのは、遊具。幼児期に身に着けるべきとして分類された36の動きを、遊びながら体験できるようにするための世界で最も優れた遊具を調査・選定し導入していること、その理念の高さである。塩尻市でも大いに見習い、子どもだけでなく、幅広い年齢層が集まれる場所として導入していきたいものだと思った。

・子育てに悩む多くの保護者の悩み相談を受け、子どもが遊びを通じて心身ともに健全に成長させる場が「おしろらんど」だと理解した。数多くの遊具があり、子どもたちが1日中遊ぶことができる内容である。

・塩尻市にも、えんぱーく、えんてらす、ウィングロード内にも、そうした場所があり、規模はかなり違うが、目的は同じだろう。こうした施設も充実させないとならないと強く感じた。

・おもちゃ等を使い遊びから基本動作を体感し、楽しみながら学ぶことができる点が良い。親同士の交流の場にもなり、より複合的に利用ができる施設でもあり、また駅から近く、甲府市内のみならずより広い範囲からも集客ができるのではと感じた。

・プレイリーダーを置き、子どもたちが意欲を持ち自分の意思で遊べるよう指導している点について評価されるものとする。

・一つの部屋の中でプレイリーダーがいることで安全面が確保され、また年齢や学年が異なる子どもが一緒に遊べる空間は親にとっても安心であると思った。

・導入されている遊具や安全への配慮、プレイリーダー育成のような考え方は、子育て支援センターや児童館等施設運営の参考にはなり得ると思う。

・塩尻市でおしろらんどと同じ活動をしている機関を強いて言うなら「あそぼ」である。おしろらんどは、子ども屋内運動遊び場と位置付けられていて、36の基本的な動きを重点としていてまさに子ども運動機能を遊びとともに発達させていると感じた。運動機能のアップだけではなく、子どもの興味を引き出すカリキュラム、保護者の相談、交流機能もしているところは子育て支援としてもかなりの機能をもたらせていると思った。プレイリーダーは市内保育士だけでなく、幼稚園教諭、小学生教員を対象に研修会を定期的実施しており、大学生、主婦など女性の活躍する場にもなっていることは働く立場でも理想と言える。塩尻市には「あそぼ」という親子で遊ぶ大きな場所があり、この場所を活かしておしろらんどのような明確な目的を持った場にバージョンアップできないかを感じた。